

令和7年度 恵那市地域福祉計画推進委員会 会議録

日時：令和8年2月19日（木） 午後1時30分～午後3時00分

場所：市民会館2階 第1会議室

出席委員：加藤委員長、遠山副委員長、安部委員、伊佐地委員、吉田委員、松原委員、小林委員、足立委員、古山委員

欠席委員：岩井委員

事務局：恵那市役所社会福祉課 課長 鈴木
恵那市役所社会福祉課 係長 加藤
恵那市役所社会福祉課 主任 水野
恵那市社会福祉協議会 地域福祉課 菅野

内容：

1. 開会
2. 委任状の交付、委員紹介
3. あいさつ
4. 委員長の互選
5. 議事
 - (1) 第4次恵那市地域福祉計画の進捗状況について
 - (2) 重層的支援体制整備事業実施計画の進捗状況について
 - (3) 地域福祉懇談会まとめの報告について
6. その他
7. 閉会

1 開会

事務局	恵那市地域福祉計画推進委員会を開会する。 本委員会は令和5年度に策定した第4次恵那市地域福祉計画の進捗状況を報告し進行管理をいただくもの。 恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき原則公開とし、傍聴席を設置する。また、会議後に会議録概要版を市ホームページで公開する。 欠席者の報告： 委員1名欠席
-----	---

2 委任状の交付、自己紹介

事務局	各委員様のご紹介については、次第の裏面の名簿にてご確認いただきたい。 今回、2名の委員の交代があったため、市長より委嘱させていただく。 委嘱状の交付を市長に変わり恵那市医療福祉部長より交付させていただく。
-----	--

3 あいさつ

事務局 1	医療福祉部長兼福祉事務所長からあいさつを申し上げる。
医療福祉部長	忙しい中に出席いただき感謝申し上げます。 本日の委員会は第4次恵那市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進行状況を確認いただくもの。何かを決定するものではないが、委員の方には活発なご意見をいただきたい。また、来年度から本計画の次の計画となる第5次恵那市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定のための準備に入る。来年度は主にアンケート調査を実施する。委員の方からも、アンケートで聞いてほしい内容があればこちらのご意見いただきたい。 本日、14時より別の会議があるため、途中で退席させていただくためご了承ください。

4 委員長の互選

事務局 1	委員の変更に伴い委員長不在となった。改めて選任することになる。 立候補等あるか。
委員	意見無し。
事務局 1	事務局案として前委員長の後任として委員を委嘱された、社会福祉法人恵和会の加藤真美（かとうまみ）委員にお願いしたいがどうか。
委員	異議なし。
医療福祉部長	委員長は加藤委員にお願いする。 以降の議事については、委員長に進行いただく。

5-（1） 議事 第4次地域福祉計画の進捗状況について

委員長	大役ではあるが努めたい。委員の皆様の協力をお願いする。 それでは議事を進める。 （1）第4次恵那市地域福祉計画の進捗状況について、事務局より説明をお願いする。
-----	---

事務局 2	<p>第 4 次恵那市地域福祉計画・地域福祉活動計画は市と社会福祉協議会が一体となり地域福祉の充実を推進するために策定しているもの。</p> <p>本計画には、恵那市自殺対策推進計画、恵那市再犯防止推進計画が包含されているため、あわせて進行管理をいただく。</p> <p>それでは、恵那市地域福祉計画から順番に説明させていただく。</p> <p>時間の都合上、重点項目になっているもの、評価のところが B または C、D になっている項目について、重点的に説明の方をさせていただく。</p> <p>まずは地域福祉計画の進行管理の報告をする。</p> <p>基本目標 1「見守り・助け合う仕組みづくり」について。</p> <p>基本方針（1）「住民同士の交流機会の確保」中、①「近所付き合いや地域での交流の促進」の取り組みについて報告する。</p> <p>「多世代交流機会の確保」として、高齢者や子ども、障害のある人、誰でも利用できる居場所を設置し、多世代交流を促進していく事業では評価は C となっている。理由としては、子育て支援を中心に行っている子どもや高齢者の集う地域食堂（居場所）の取り組みについて、現在、山岡地域を皮切りに順次拡充しているが、まだ恵那市の全域で取り組みが周知徹底されていないというところで、担当課が C という評価をしている。ただ実態としては、山岡の成功事例を参考に各地域で取り組みが進みつつある。</p> <p>その他、社会福祉課でも、ひきこもりステーションとして市内の 3 事業所に誰でも利用できる居場所の開設を委託している。孤独・孤立防止やひきこもり支援で、多世代の方が使える居場所提供を行っている。</p> <p>次に、「拠点の整備・活用促進」の事業は重点項目となっている。コミュニティセンター等をまちづくりの拠点とするなど、住民同士が集まれる場や機会を設けて交流を図る事業は、予定どおり進行している。令和 7 年度の新たな取り組みとして、恵那市福祉センターの今後のあり方について検討委員会を設置し委員の方に協議いただいている。住民の新たな集いの場となるよう、引き続き検討を実施していく。</p> <p>続いて同基本目標、同方針中②「地域活動への参加促進・活性化」の取り組みについて報告する。</p> <p>「自治会への加入促進」として、転入時などにおいてパンフレットなどを配布し、自治会への加入を促進していく事業では、評価はと B となっている。</p> <p>理由としては、転入時に自治会加入の促進について説明をしたり、パンフレット配布を引き続き行っているところだが、社会情勢や世帯構成等の変化がある中で、実際、加入率が下がっていることが実態である。地域の懇談会や福祉の懇談会においても、自治会に関する課題はいただいている。地域振興課を中心に自治会の課題等については引き続き協議検討していきたいと思う。</p>
-------	---

事務局 2	<p>次に、「地域福祉懇談会の実施」として、地域づくり事業への積極的な参加の呼びかけを行う事業について。こちら重点項目になっている。</p> <p>こちら予定通り進行している。市内 13 地域ごとに地域自治区、単位民事協、支部社協、福祉事業所など関係者が参加し地域福祉懇談会を実施した。詳細については、後ほど議事（3）の地域福祉懇談会のまとめの報告で説明をさせていただく。</p> <p>続いて同基本目標中、基本方針（2）「地域での見守り・助け合いのくみづくり」中、①「地域での見守り・助け合い活動の推進」について報告する。</p> <p>「支え合い活動の充実」の事業は重点項目になっている。地域の活動団体の立ち上げを支援し、支え合い等の地域生活支援を行うボランティアの拠点づくりを推進する事業で、こちらは予定通り進行している。生活支援協議体を主体とし、支え合い活動団体情報交換会を開催した。40 名の参加があり、各地域、各団体の中で有意義な情報交換が行われた。引き続き情報交換会を実施していく。</p> <p>続いて、基本目標 2「思いやりの心を育てるひとづくり」について。</p> <p>基本方針（1）「お互いさまの心の育成」中、①「福祉に関する啓発や教育の推進」の取り組みについて報告する。</p> <p>「福祉に関する啓発のための情報の発信」の事業は重点項目になっている。広報誌、市や社協のホームページ、SNS 等を活用して福祉に関する啓発を進めていく事業は予定通り進行している。令和 7 年度の新たな取り組みとして、子育てガイドブックをリニューアルし、こども園、保護者、保健センター等で配布をした。こちらは 2025 年 9 月に発行しており、保健、福祉、教育、医療など就学前までの役立つ情報誌としてまとめたものになっている。</p> <p>続いて同基本目標中、基本方針（2）「ボランティア・市民活動の充実」中、①「ボランティア・市民活動を行う人材の確保・育成」について報告する。</p> <p>「ボランティア研修会の実施」事業は重点項目になっている。ボランティア養成講座の実施による次世代の担い手の養成やボランティア研修会などの活動をサポートする事業は、予定通り進行している。高齢分野を主体とした、はつらつサポーター養成講座を開催した。また、介護予防サポーターの養成も併せて行った。引き続き、これらの事業を実施していく。</p> <p>次に、「若者ボランティア活動の促進」こちらも重点項目になっている。イベントや各事業を通して、中高生・若者を中心としたボランティア参加の活動の機会を提供していく事業も予定通り進行している。恵那市のイベントである「恵那市のこどもフェスタ」では 67 名の中学生がボランティアとして参加した。夏休みのこども講座では、延べ 35 名の中学生がボランティアとして参加した。恵那市の魅力あるイベントを継続しつつ、幅広い声かけにより若者のボランティアを中心に継続実施できるように引き続きボランティア活動を推進していく。</p>
-------	--

事務局 2	<p>続いて、基本目標 3 「安心して住み続けられるまちづくり」について。</p> <p>基本方針（1）「社会的な孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり」中、①「相談支援体制の充実」の取り組みについて報告する。</p> <p>「総合相談体制の整備」の事業は重点項目になっている。恵那市の社会福祉課内に福祉総合相談窓口を設置し、属性を問わず様々な困りごとを受け付け、内容に応じて関係機関と連携して、複雑的・複合的な課題に対して重層的に取り組む事業は予定通り進行している。令和 7 年度においては、令和 8 年 1 月末現在、延べ 170 件の福祉総合相談を受け付けている。複合的な相談内容や制度の狭間、65 歳前の方など、どこに相談したらいいかわからないというケースを含めて受付けた。福祉総合相談のあり方は、相談件数が多ければいいということではなく、それぞれの専門相談支援機関がきちっとした相談体制を構築し、福祉総合相談から早期に適正な支援につながるということが大切であり意識して取り組んでいる。福祉総合相談窓口が令和 2 年に設置され 5 年ほど経過した。引き続き、相談があった方を適切な支援につなぐ相談体制を実施していく。</p> <p>次に、「アウトリーチ支援の実施」の事業について。様々な課題を抱える困窮者に対して個別訪問を行い、必要な社会資源につなげる支援を行っている。こちらの事業は評価が B となっている。</p> <p>理由としては、アウトリーチ支援では本人に直接出会える場合と、なかなか本人とは出会えず、家族からの困り感によって支援につながるものがある。社会的資源につながるまでは長期的なアウトリーチ支援による関わりが必要で、社会資源につながるまでの支援対象者との信頼関係の構築に力を注いでいく必要があることから、評価は B となっている。引き続き、支援が行き届いていない潜在的な支援対象者へ支援が行き届くようアウトリーチ支援を展開していく。</p> <p>続いて、同基本目標、基本方針（2）「福祉サービスを利用しやすいしくみづくり」中、①「情報提供の充実」の取り組みについて報告する。</p> <p>「情報バリアフリーの推進」「多様な媒体による情報提供」の事業は重点項目になっている。両事業とも、誰もが情報を入手できるよう、広報紙やホームページなどに翻訳や手話動画の配信を交えて情報発信をしていく事業で予定通り進行している。広報えなの一部では手話動画の配信や視覚障害者向けのスマホ教室を実施している。また、障害者手帳のアプリ「ミライロ ID」というものがある。こちらの促進や啓発も合わせて令和 7 年度力を入れて行った。恵那市の公共施設等で、「ミライロ ID」のアプリがきちっと使えるような仕組みづくりを、改めて周知、徹底した。</p> <p>続いて、同基本目標、同基本方針中、②「質の高いサービスの提供」の取り組みについて報告する。</p> <p>「福祉連携会議の実施」の事業は重点項目になっている。計画策定時と会議体の名前が変わっている。福祉連携会議ではなく、重層的支援体制整備が実施されたことに伴い、支援会議という名前に変更して実施をしている。こちらも予定通り進行している。重層的支援体制整備事業については、後ほど議題（2）のところで説明する。支援会議では、令和 7 年度新規ケースとして 15 件のケースを協議した。支援会議におけるケースの内容は、複合的、複雑的な課題を持った個人や世帯を中心に支援方針を立て、支援者の役割分担等を行っている。</p>
-------	---

<p>事務局 2</p>	<p>続いて、同基本目標、同基本方針中、③「権利擁護推進」の取り組みについて報告する。</p> <p>「介護サービスの相談員の派遣」の事業は評価が D となっている。介護サービス相談員の派遣については体制が充実したことから、令和 6 年度で派遣を廃止としたため D となっている。</p> <p>続いて、同基本目標、基本方針（3）「安心して暮らしやすいまちづくり」中、①「防災体制の整備」の取り組みについて報告する。</p> <p>「避難行動要支援者の把握」の事業は重点項目になっている。各地区の民生委員、自治会などが連携し、災害時に支援が必要な人の把握を行う事業は予定どおり進行している。民生委員の見守り活動では、避難行動要支援者名簿に限らず、高齢者独居の方や高齢者のみの世帯の見守り対象者名簿を活用しながら、地域の見守り活動をされている。また、普段の見守り活動が災害時に活かされる見守り活動となるよう取り組みをお願いしている。令和 7 年 12 月に民生委員の一斉改選があった。新任で民生委員になられた方もいるため、改めて見守り活動の重要性、災害時の支援者の把握について図っている。</p> <p>続いて、同基本目標、同基本方針中、③「移動手段の確保とバリアフリー化の推進」の取り組みについて報告する。</p> <p>「地域における移動支援の検討」の事業は重点項目になっている。地域のまちづくり実行組織などを中心に地域の実情に応じた移動手段を検討し NPO 法人ボランティア組織を中心として活動の支援を行っていく事業は予定通り進行している。地域福祉懇談会などで地域の実情に合った移動支援について話し合いをし、地域が中心となって福祉サービス以外の移動支援が実施できるよう進められている。来年度以降も各地域の実情にあった取り組みを継続的に進めていただく予定。</p> <p>続いて、基本目標 4 「生活と活動を支える体制づくり」について。</p> <p>基本方針（1）「地域を支える基盤づくり」中、①「地区での基盤組織づくり」の取り組みについて報告する。</p> <p>こちらの評価は B となっている。先ほど報告した、自治会加入率の低下のところと同じように課題に挙げられている。地域の課題など、地域の基盤組織づくりについては、13 地域の中で挙げられた自治会の課題を地域振興課を中心に協議し、引き続き取り組んで参りたい。</p> <p>第 4 次恵那市地域福祉計画進行管理の状況は、69 事業中、A 予定どおり進行が 64 事業、B 予定を変更、修正して進行が 3 事業、C 予定どおり進行しないが 1 事業、D その他が 1 事業となっている。</p> <p>地域福祉計画の進行管理についての報告は以上となる。</p>
--------------	---

委員長	<p>委員からの質問、意見はあるか。</p> <p>まずは私から、</p> <p>5 ページの介護サービス相談員の派遣の事業で、体制が整ったため廃止とのことだったが、具体的にはどのような整備が整えられたのか。</p>
事務局 2	<p>苦情の受付、問題の解消として相談員の派遣をしていた。直接的に派遣をしなくても、国保連合会や社会福祉協議会などの相談窓口を活用した形で苦情などの対応を実施できることとなり派遣を廃止したということ。</p>
委員 3	<p>6 ページ避難行動要支援者の把握の事業で、自分の地区では福祉協力員を各自治会から選出し 15 名の方をお願いしている。体制を作るのに大変苦慮した。新しい組織をつくることに抵抗がある人も多い。体制を整備するのに 5、6 年かかり、やっと定着した。年に二度は民生委員、福祉協力員が全員集まって、すべての自治会の見守り対象者の把握をしている。対象者を各自治会にも共有してもらっている。福祉協力委員のあり方が市内の地域でバラバラ。福祉委員が存在しない地域もあると話を聞いた。どのくらいの割合で恵那市の中に福祉協力員が存在しているのか。</p>
事務局 2	<p>意見のとおり、福祉協力員は地域によって存在が様々。7 割の地域が設置はしているが、地域ごとに福祉協力員の活動内容も異なる。地域によっては民生委員を選出するだけで苦勞されている。そうした地域では、福祉協力員も含めて、情報誌まめやかなの配布活動に留まっている地域もある。避難行動要支援でいうと、福祉協力員がいないところは、有事の時に支援できる体制を整えてほしい。危機管理課とも情報を共有しながら、市の防災訓練などにより各地域で避難行動要支援の体制が構築できるよう引き続き協議していきたい。</p>
委員 3	<p>防災対策をする組織の形はあるが、実際災害が起きた時に機能しない。具体的に災害が起きたら誰がどのように動くのかを進めていかなければいけないと思う。</p> <p>福祉協力員については、地域によっているところといないところが存在しているので統一できるとよい。</p>
事務局 2	<p>引き続き、恵那市自殺対策計画の進行管理を報告させていただく。</p> <p>こちらについても、抜粋して報告をさせていただく。</p> <p>まず、基本的な取り組みについて。</p> <p>(1) 「地域におけるネットワークの強化」について報告する。</p> <p>「各分野の会議における自殺対策の推進」の事業では、各分野の自殺の原因との関連性が強い分野における各種会議体において、自殺対策の視点を盛り込むとともに、情報共有や連携を図っている。こちら予定通り進行している。重層的支援体制整備事業における支援会議において、医療機関（精神科）の相談員をアドバイザーとして招くとともに、保健所にも参加をいただき各関係機関の連携強化を図っている。また、支援会議などの会議体で関係機関がケースの支援方針を決めて適切な支援につなぐことで自殺防止につながっていくように引き続き連携を図っていきたい。</p>

事務局 2	<p>続いて、(2)「自殺対策を支える人材の育成」について報告する。</p> <p>「各養成講座における自殺対策の推進」の事業は予定通り進行している。事業内容は、食生活改善推進員等の各主養成講座において自殺対策の一翼担う人材であるという意識づけを行うこととなっているが、今年度については、人材の育成研修として若者の自殺対策について考えるということテーマに、岐阜大学の教授の方を招いて講演会とグループワークを行った。多種職の方々が集まり、若者の自殺対策について考え、意見を交わしながら有効な時間を図り連携を深めることができた。</p> <p>続いて、(3)「住民への啓発と周知」について報告する。</p> <p>「自殺予防のパンフレットの配布」の事業は評価が B となっている。こちらの事業は消防署が主体となって取り組んでいる事業。</p> <p>取り組み内容は自殺予防のパンフレット等を配布するということになっているが、本年度は、相談窓口を設置して対応しているとなっている。相談窓口の設置対応とあわせて引き続きパンフレットや周知・啓発も継続して行うように依頼している。</p> <p>続いて、(4)「生きることへの促進要員への支援」について報告する。</p> <p>「こころの相談員事業」は予定通り進行している。悩みや困難を抱える人が身近な場所で相談が受けられるようカウンセラーを設置し、保健所や恵那警察署と情報共有をしながら連携して自殺対策に取り組んでいる。社会福祉課にこころの相談員を配置している。専門カウンセラー(専門職)ではないが、相談に来られた方の心のよりどころになるよう、話を傾聴し SOS の声に耳を傾ける支援を行っている。必要に応じて早急な対応が必要である場合は、恵那保健所や警察署と連携を図り対応を行っている。また、病院の相談員とも連携している。こころの相談については、令和 8 年 1 月末現在で延べ 20 件となっている。来年度も引き続き、相談員を配置して実施する予定。</p> <p>次に、「発達に不安がある子どもに関する相談の実施」の事業は、予定通り進行している。精神面、運動面で発達に遅れが見られる子どもの成長について、保護者等の相談に応じ支援等を行っている。教育委員会では、令和 4 年度に市民会館内に恵那市教育発達センターを設置した。恵那市教育発達センターでは、保護者からお子さんの発達等の悩みを聴いたり、発達検査の実施を行っている。保護者に寄り添いながら、学校生活やこども園生活での不安や家庭養育での不安など保護者に寄り添う支援を実施している。</p> <p>次に、「遺族への支援」の事業では評価が D となっている。D の理由は、相談体制の整備は行っているが、本年度は相談の該当がなかったということで、D 評価となっている。</p>
-------	--

<p>事務局 2</p>	<p>続いて、重点的な取り組み中、(1)「子ども・若者」について。</p> <p>①「SOS 出し方に関する教育の推進」について報告する。</p> <p>「PTA 活動の支援育成に関する事務事業」は、評価が B となっている。児童生徒の保護者に対し、子どもの出した SOS のサインを早期に把握する方法や適切な受け止め方、対処方法についてセミナーや研修会を行う事業となっている。評価が B の理由として、市内の学校が統一した SOS の出し方教育を実施するということではなく、各学校で児童生徒数の規模や状況も異なることから、各学校の方法による子どもの SOS の出し方教育や保護者への受け止め方研修を実施している。学校ではスクールカウンセラーが配置されており、そちらの方を中心に研修会の実施がされている。</p> <p>続いて、②「子どものいじめ対策」について報告する。</p> <p>「いじめ防止対策事業」は予定どおり進行している。学校で作成しているいじめ防止基本方針の点検と見直しを行い、いじめの早期発見、即時対応、継続的な再発予防を図っている。教育委員会では、いじめ防止基本方針が策定されており、冊子となって整備されている。これを年度初めに必ず点検をし、人事異動等もあることから各教員が改めてこの基本方針に目を通し、いじめの方の早期発見、早期対応に生かされるような取り組みがされていると報告を受けている。</p> <p>続いて、③「子ども・若者への支援の充実」について報告する。</p> <p>「休職中の若者の就労支援の充実」の事業は予定通り進行している。若者サポートステーションや恵那ビジネスサポートセンターにおいて、求職者の相談に応じ就労支援を行っている。若者サポートステーションとは、県が実施する事業で若者の就労相談や就労の適性検査などを通じて支援を行うもの。恵那市は県が委託で実施する就労相談の出張窓口先となっており、毎週第 1、第 3、第 5 木曜日に市民会館で相談窓口が開設されている。合わせて第 2、第 4 木曜日にも市の単独事業として、同じ事業内容で県の委託先に若者サポートステーション窓口の開設を委託している。市で第 2、第 4 木曜を実施することで、毎週木曜日に相談支援事業が実施されることとなり、早く就労に結びつきたい方が短期で継続的な支援を受けることのできる仕組みを構築している。また、商工課が実施している恵那ビジネスサポートセンターにおいても、就労の相談、面談へのつなぎ等の支援を実施している。社会福祉課としても、若者サポートステーションとビジネスサポートセンターと連携を図っている。毎年 1 回から 2 回、就労支援に関わる支援者による合同会議を開催している。</p>
--------------	---

<p>事務局 2</p>	<p>続いて、重点的な取り組み中、(2)「高齢者」について。</p> <p>③「社会参加の強化と孤独・孤立の予防」について報告する。</p> <p>「高齢者に対する見守りの推進」の事業は予定通り進行している。民生委員や地域の住民等により高齢者の世帯への訪問や地域での声かけを進めている。緊急速報システムの整備事業や、お元気コールを活用した安否確認と状況の聞き取りを実施した。緊急速報システムの整備事業によって、お元気コールを活用した安否確認では毎月 1 回、確認コールとして行っている。引き続き、来年度以降もお元気コールを活用しながら実施をしていく。</p> <p>続いて、(3)「生活困窮者」について。</p> <p>②「経済的な支援の実施」について報告する。</p> <p>「生活保護業務」は予定通り進行している。困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活の保障をするとともに、自立を助長するための問題を把握し必要に応じて適正な支援先につなげている。令和 7 年 12 月末現在では、97 世帯 112 人への扶助費の支給を行っている。生活保護になった後も、自立生活が行えるよう、また就労につながるような自立支援を行っている。</p> <p>続いて、(4)「勤務・経営」について。</p> <p>①「健全に働ける職場環境づくり」について報告する。</p> <p>「あらゆるハラスメントの防止に向けた取り組み」の事業は予定通り進行している。市の総務課では、職員向けメンタルヘルス研修やハラスメント研修を行っている。ハラスメントに対する研修では、防止に関する具体的方策を学ぶ研修を実施した。また、「恵那市の職場におけるハラスメントの防止等に関する要項」を策定し、相談や苦情窓口の設置をし、速やかに対応できる体制づくりの取り組みを行っている。</p> <p>自殺対策計画の進行管理の状況は、全 63 事業のうち、A 予定どおり進行が 60 事業、B 予定を変更して修正して進行が 2 事業、D その他が 1 事業となっている。</p>
--------------	---

事務局 2	<p>引き続き、恵那市再犯防止推進計画の進行管理を報告させていただく。こちらについても、抜粋して報告をさせていただく。具体的な取り組みについて。</p> <p>(1) 「住居・就労の確保など」について報告する。</p> <p>「生活保護」の事業は予定通り進行している。先ほど報告した 112 人の扶助費の支給を行った中で、再犯防止案件該当者が 3 人含まれている。再犯防止案件該当者も含めて、自立に向けた支援の取り組みを行っている。</p> <p>続いて、(3) 「更生保護に携わる団体などの支援と関係機関の連携強化」について報告する。</p> <p>「情報交換の実施」の事業は予定通り進行している。関係機関が一堂に会する機会を設け、情報交換等を実施するというので、令和 7 年 10 月に保護司会、保護観察所、社会福祉協議会、市の関係部署を集めて情報交換会を実施した。再犯防止に関わる具体的に支援として、状況や状態を想定しながら話し合いが行われ、有意義な情報交換会となった。</p> <p>再犯防止推進計画の進行管理の状況は、全 12 事業のうち、A 予定通り進行が 9 事業、D その他が 3 事業となっている。</p>
委員長	報告に対して意見や質問はあるか。
委員 3	市役所と保護司会の関わりはどのくらいあるのか。
事務局 2	恵那市では総務課が保護司会担当。総務課と連携して、2, 3 年に一度、保護司と福祉と一緒に研修会を実施している。

5-（2）議事 重層的支援体制整備事業の進捗状況について

<p>委員長</p>	<p>議事（2）の重層的支援体制整備事業実施計画の進捗状況について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 3</p>	<p>進行管理の報告入る前に、恵那市の重層的支援体制整備事業についてガイドラインにより事業の説明させていただく。</p> <p>恵那市では、令和 6 年より本事業を開始し、本年度、恵那市のガイドラインを作成した。包括的な支援体制は、既存の相談支援事業を活かしつつ、属性世代、内容にかかわらず包括的に相談を受け止める体制である。相談の中で、一つの支援機関では解決できないようなケース（複合的、複雑的）は、重層的支援体制整備事業で支援を行っていく。複雑化、複合化したケースについては、課題の解きほぐしや支援関係機関の役割分担、支援方針の決定を、市の社会福祉課が主催する支援会議により実施する。ケースのうち、支援が行き届いていない方へのアウトリーチ（訪問）支援や、支援対象者のニーズにあった社会資源と結びつけるための支援については、重層的支援体制の中の多機関協働事業を中心に行う、重層的支援会議に諮り、アウトリーチ支援事業や参加支援事業につないでいく。</p> <p>地域づくり事業では、社会資源の創出や地域課題の把握を行う。</p> <p>重層的支援体制整備事業は、包括的な支援体制の整備を行うための手段の一つであり、重層的支援体制整備事業により期待される効果としては、分野をまたぐ複雑な生活課題を抱える方たちがたらい回しにならず、適切な支援につながっていくことである。</p>
<p>事務局 2</p>	<p>重層的支援体制整備事業計画の進行管理について。</p> <p>進捗状況は資料のシートを確認いただきたい。本日は重層的支援体制整備事業で支援を行っている事例を交えながら令和 7 年度の取り組みを報告させていただく。</p> <p>既存の相談窓口（障害、高齢、子育て）の分野にあてはまらない場合など、どこに相談に行ったらいいかわからない問題や、一つの家族の中でいろんな課題が重なっているような場合などを重層的支援体制整備事業で取り上げて、まずは課題の整理を行い、抜本的な課題解決につながるよう取り組んでいる。</p> <p>重層的支援体制整備事業の中のアウトリーチ等を通じた継続的支援事業は、社会福祉協議会へ委託し実施をしている。アウトリーチ支援では、支援が行き届いていない支援対象者に対して、家庭訪問や電話相談等により、まずは支援対象者のアセスメントを行い、支援ニーズを把握することから始まる。支援の依頼は、支援対象者本人からというよりご家族からの相談が多いため、すぐに対象者本人と出会い面談することは少ない。ご家族から話を聴き、関係を築くことを継続的に行い、対象者本人と出会うタイミングや機会を探りながら実施している。</p> <p>対象者本人となかなか出会うことが出来なくても、家庭内で家族が対象者本人とどう接していくか、家庭内での役割をどのように持つか、などを家族と一緒に話し合い、家族がそれを家庭で実施することで、家庭内での対象者本人の状況が変わっていくこともある。重層的支援体制整備事業が始まり、長いケースでは 1 年半ほどアウトリーチを継続実施しているものもある。対象者本人と出会っていないケースもあるが、少しずつ変化が見られている。</p>

事務局 2	<p>重層的支援体制整備事業の中の参加支援事業も、社会福祉協議会へ委託し実施をしている。いろいろな事情や状態、病気等により、既存のサービスに適応しづらい方もいるため、そういった方々に個人のニーズに合ったメニューを作って支援をしていくのが重層的支援の参加支援事業になる。</p> <p>長い期間、社会との関わりから離れていた支援対象者の方が、いきなり一般の企業や事業所に就労するということはとてもハードルが高いものであり、自分自身、何ができて何ができないのか、の把握も難しい。この参加支援事業では、対象者本人のニーズを探りながら個人ごとのボランティアメニューを創設し活動することや、市内にある居場所を活用して支援者とコミュニケーションを取る練習など実施している。これらの支援を通して、対象者本人が社会資源とつながり、自分のできることや役割を見つけていくことを目指している。</p> <p>重層的支援体制整備事業の中の地域づくり事業では、既存の地域社会資源を活用していくために、関係機関との関わりや、地域資源の把握を行っている。また、企業や事業所とも連携を図りながら、支援対象者の方の専用のメニューを創設していくことも進めていく。</p> <p>重層的支援体制整備事業を開始して、2年経過するところだが、ケースによっては支援がマッチして終結したケースもあれば、なかなかうまくいかなくて、振り出しに戻るケースもある。うまくいかなかったケースは、前に戻り、再度、課題の整理を行うことや次の支援は何を取入れるか、などを重層的支援会議という会議体で検討、協議を行っている。</p> <p>恵那市の重層的支援体制整備事業は全体を通して、順調に進行している。社会福祉協議会と連携を図りながら、毎月、進捗状況の確認を行いながら実施している。</p> <p>重層的体制整備支援事業についても、引き続き、恵那市地域福祉計画推進委員会にて計画の状況等を報告させていただく。</p>
-------	--

委員長	今の説明の中で、すごく丁寧に時間をかけて支援を実施されていることがわかった。委員の方から報告に対して意見や質問はあるか。
委員 1	いろいろな課題や問題を抱えている人は多くいる。お互いに優しくなって支え合うことができる。なかなか情報が少ないので、個人情報も問題もあるかもしれないけど、適宜、関係機関の中で情報が共有できるといろんな対応がしやすくなるという気がする。
委員 5	重層的支援体制ができる前は、個人や世帯で多くの課題を抱えている場合だと、家庭の中だけでは解決ができなかったり、制度の狭間で支援がうけられなかったりという問題が多くあった。施設でも、受け入れ定員があったり、受け入れ対象ではなかったり、受け入れても他の利用者の方とうまくいかなかったりする。そういった中で、この事業は有効的だと思う。また、地域という力もとても重要になってくると思う。
委員 2	<p>恵那市の重層的支援体制整備事業の支援会議に参加している。本当にきめ細やかな支援を実施していただいているので、引き続きお願いしたい。</p> <p>また、障害の有無にかかわらず、誰でもその人らしく地域で暮らしていける、という、「にも包括」という取り組みがある。今日の話ともリンクする。地域の住民が、それぞれの立場のできるところで、できる範囲で無理なくやっていく仕組みづくりをしている。お互い様とか、助け合いというような精神、意識づくりを作っていく必要があると思う。</p> <p>国では、心の健康サポーター事業がある。自殺対策でゲートキーパーの行政講座を実施している。自殺対策の推進として、ちょっと元気がないな、という人が近くにいる気づいたときに、どう関わって声をかけるか、という正しい知識を身に着けることが必要である。</p> <p>気づいた時にどこに話を持っていくか、という窓口が分かりづらいというのは正直あると思う。明確な窓口があると、もう少しいろんなことを共有しやすいのかなと思う。</p>

5- (3) 議事 地域福祉懇談会まとめの報告について

<p>委員長</p>	<p>続いて、地域福祉懇談会のまとめの報告について事務局より事務局より説明をお願いする。</p>
<p>事務局 (社会福祉協議会)</p>	<p>地域福祉懇談会については、第 4 次の恵那市地域福祉計画地域福祉活動計画の中の第 7 章にある地区計画の中で、恵那市の各 13 地区が 5 年間で重点的に行いたい福祉の取り組みを地区計画として策定し、地区計画を推進していくための位置づけとして実施している。</p> <p>資料 1 ページについて説明させていただく。懇談会および福祉合同会議は、地域の皆様と意見交流や話し合いを行うことによって、この 5 年間の計画の中で、年度ごとに重点的に取り組む事業の洗い出しや、地区計画の進捗を確認していくもの。</p> <p>令和 7 年度の各地区の懇談会の開催状況は 2 ページのとおり。各地域において、各地区計画のうち、2 項目ほどを選定しグループワーク形式で、顔の見える話し合いという形でやっている。事前に昨年度の振り返りを行い、取りこぼしがあつたこと、あと少し手を加えれば実現することなどを整理し、事業として地域の中で定着していくことを目指している。</p> <p>懇談会後には、参加メンバーのうち、コアメンバーに再度参集いただき、事業を進めるための具体的な方法や着手時期などを話し合い進めている。</p> <p>各地区の懇談会内容については 3 ページ以降をご覧ください。全地域の紹介をさせていただきたいところだが、時間の都合上、一部の地域の内応を紹介させていただきます。</p> <p>5 ページの東野では、「支え合いの仕組みづくり」ということで、高齢者の見守り、生活支援の見守りと、多様な交流機会の設置について話し合いを行った。令和 7 年度は、民生委員が見守りしている一人暮らし高齢者の方を対象に、ケアマネを含む支援者が一緒に見守り対象者の取り巻く状況を図で整理し分かりやすく示すことで情報の共有を図った。この、取りまとめた図の活用も合わせて検討した。</p> <p>東野は振興事務所の向かいに小学校、こども園があることで施設が集約され活動しやすい環境が整っている。高齢者と園児、小学生が関わる交流会が実施され、多世代交流の機会を創出につながった。</p> <p>11 ページの岩村地区においては、地域食堂の展開として、「おしろやま食堂の活性化」について話し合いを行った。地域に根付いた地域食堂となるよう、多くの方に利用してもらうための方法や、食堂と合わせた多世代交流の居場所づくりなどについて協議し、実施に向けて取り組みを行った。</p> <p>最後 16 ページには、まとめが掲載してある。令和 6 年度から、地域福祉懇談会のまとめの冊子を作成し、懇談会の回数を重ねるごとに地域の方たちからの意見も具体的なものになり、またその具体的に出た意見が地域の活動につながっていくということを実感している。その反面、すぐに活動に移せるものばかりではないことや、担い手の確保など難しい課題もある。その点は、地域の皆様と頭を抱えながらアイデア出しをしていきたいと考えている。来年度も地域福祉懇談会は続けていきたいと思っている。報告は以上となる。</p>

委員長	非常に興味を持って読ませていただいた。各地域様々なことを考え工夫しながら取り組んでいた。新しい取り組みだけではなく、今やっていることを膨らませる観点からもいろいろ活動しておられるとかとてもよくわかった。大体どの地域でも見守りと担い手に関わることが共通する課題は同じだという印象がある。 委員の方から、意見やお気づきの点はあるか。
委員 6	飯地町のスマートスピーカーの活用とは具体的にどういうことか。
事務局 (社会福祉協議会)	高齢者の世帯だけでなく、基本的には希望した世帯に設置している。民生委員が見守りしている一人暮らし高齢者の方にも、本人と家族の確認が取れた家には設置されている。日中、何かあったときや服薬の確認などをスマートスピーカー内のアプリでやってもらう。一人で使いこなすのはなかなか難しいため、本人が使いたいときに使えるように、行政と一緒にサポートに入っている。電話をした方が早いという人もいるので、活用状況の浸透はこれからだが、音楽が流れて聞くことが出来るなど活用は様々で、使いこなすというよりはまず触れて試してみることをしてもらっている。

6. その他

委員長	他に意見が無いようなので、議事は以上とする。委員の方には、活発なご意見をいただき感謝申し上げます。 ここからは進行を事務局にお願いする。
事務局	委員の皆様方より、貴重なご意見をいただいた。誠に感謝申し上げます。 事務局より一つ連絡を申し上げます。
事務局 2	冒頭、医療福祉部長の挨拶の方でお伝えさせていただいたところだか、第 5 次恵那市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に向けて、令和 8 年度より準備を進めていく。まず 8 年度については、恵那市民の方、2,000 人ほどになるかと思うが、アンケート調査を実施する。 また、この第 4 次計画の最終的な成果、結果を把握するため、市民意識調査を活用し市民方の意見をお聴きする。ご承知のほどお願いしたい。
事務局	本日もご用意させていただいた内容はすべて終了した。委員の方には丁寧なご審議をいただき誠に感謝申し上げます。 閉会のあいさつを副委員長にお願いする。

7. 閉会

副委員長	近頃、自治会に加入しないとか脱退が増えていて、ゴミ出し場の利用だけという家庭も増えてきた。何か違和感がある。いろいろな課題や生活についてみんなで考えることをしたい。自治会をやめるのではなく、加入している意味を持ってもらう。 自治会の魅力を伝えていくことをやっていけたらと考える。 引続き、これからもよろしくをお願いしたい。
------	---

